

信州やまなみ国スポ・全障スポ

伊那市実行委員会

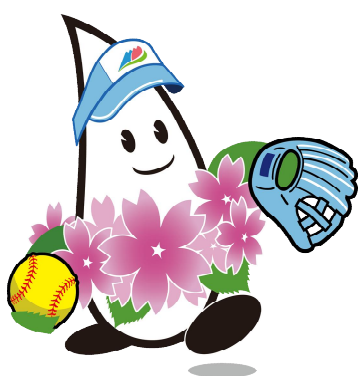
第2回 宿泊衛生専門委員会

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会



日 時：令和8年（2026年）6月17日（水）午後3時

場 所：伊那市役所 302会議室

名簿

◆宿泊衛生専門委員会

選出区分	機関・団体名	役職	氏名
県関係	長野県伊那保健福祉事務所	食品・生活衛生課長	佐伯 成規
医療・福祉関係	伊那市医師会	事務局長	河上 千鶴子
	上伊那歯科医師会	会長	保科 学
	長野県看護協会伊那支部	会員	北澤 みゆき
	伊那中央病院	総務課長	高岡 博志
	伊那市社会福祉協議会	業務課長	矢澤 秀樹
宿泊・観光関係	伊那市観光協会	常務理事事務局長	伊藤 隆博
	伊那商工会議所飲食宿泊業部会	総務振興課長	牧田 淳志
	伊那食品衛生協会	副会長	北原 英之
消防・警備関係	上伊那広域消防本部	警防係長	尾崎 直樹

信州やまなみ国スポ・全障スポ
伊那市実行委員会 第2回 宿泊衛生専門委員会 次第

1 開 会

2 事務局あいさつ

3 委員紹介

4 委員長あいさつ

5 確認事項

確認事項1 信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市宿泊基本計画

確認事項2 信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市医事衛生基本計画

6 協議事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ 医療救護対策要項について（案）
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ 感染症（防疫）対策要項について（案）
- (3) 信州やまなみ国スポ・全障スポ 食品衛生対策要項について（案）
- (4) 信州やまなみ国スポ・全障スポ 環境衛生対策要項について（案）
- (5) 信州やまなみ国スポ・全障スポ リハーサル大会開催基本計画（案）

7 その他

8 閉 会

信州やまなみ国スポ・全障スポ 伊那市宿泊基本計画

1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポ（第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者（以下「大会参加者」という。）を心のこもったおもてなしでお迎えし、「伊那市開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿泊の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

2 内容

(1) 宿泊

- ア 大会参加者の宿泊施設は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル、簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手、監督、競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手、監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別、男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別の宿舎とする。
- エ 大会参加者を近隣市町村の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定されたものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の多彩で新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ
伊那市医事衛生基本計画

1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポ（第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、「伊那市開催推進総合計画」に基づき、清潔で快適な環境のもとで開催するため、県、競技団体、関係機関、関係団体等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

2 基本事項

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置および必要に応じて医療機関へ移送するなど、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舎および食品取扱施設等の衛生管理体制を整える。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適切な処理、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

信州やまなみ国スポ・全障スポ
伊那市医療救護対策要項（案）

伊那市実行委員会
宿泊衛生専門委員会

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市医事衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会・第27回全障害者スポーツ大会（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。）における医療救護について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

3 救護所の設置

（1）設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

ア 各競技会場の適切な場所に設置し、救護活動及び競技に支障のないようにする。

イ 救護所内部は、衛生管理に留意する。

ウ 救護所を明示するための看板等を設置する。

（2）人員配置

救護所には、必要に応じて医師、歯科医師、看護師、保健師、理学療法士、救急隊員等及び競技会係員を配置する。

（3）救護所の設置期間及び開設時間

ア 設置期間は、原則として競技会の競技日とする。

イ 開設時間は、原則として競技開始30分前から競技終了時までとする。ただし、必要に応じて、延長することができる。

（4）医薬品等の配備

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）を配備するとともに、必要に応じて医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品等を配備する。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

（1）救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急処置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する、もしくは最寄りの医療機関を紹介するなど、適切な処置を講じる。傷病者を医療機関に搬送する場合は車両等での搬送又は救急自動車の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同

行することとする。

- (2) 医療機関に傷病者を搬送した場合、速やかに市実行委員会の医療救護担当者へ報告する。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状、経過を把握するよう努める。

5 練習会場における医療救護

- (1) 練習会場には、必要に応じて、競技会係員等を配置する。
- (2) 練習会場には、必要に応じて、医薬品等を配備する。
- (3) 練習会場において、傷病者を医療機関に搬送する場合は、車両等での搬送又は救急自動車の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとする
- (4) 医療機関に傷病者を搬送した場合、速やかに市実行委員会の医療救護担当者へ報告する。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状、経過を把握するよう努める。

6 信州やまなみ国スポ・全障スポ関連イベント等における医療救護

伊那市主催の信州やまなみ国スポ・全障スポ関連イベント等の開催に関して、必要に応じて医療救護を実施する。

7 宿泊施設における医療救護

- (1) 宿泊施設の責任者に対する周知徹底

傷病者が発生した場合、必要に応じて救急自動車等の出動要請や最寄りの医療機関の紹介を行うとともに、市実行委員会に報告するよう宿泊施設の責任者に対しパンフレットや各種通知により、医療救護体制について周知を図る。

- (2) 搬送情報の把握

傷病者が医療機関に搬送された場合、宿泊施設の責任者又は傷病者の関係者から、傷病者の住所、氏名、性別、年齢及び参加区分、傷病の発生時間、発生場所、発生原因及び現在の状況、搬送先の医療機関及び搬送方法等必要な事項を確認する。

8 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関と協議して定める。

9 医療費の負担

救護所での応急措置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

10 その他

- (1) 伊那市で開催するリハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ
伊那市感染症（防疫）対策要項（案）

伊那市実行委員会
宿泊衛生専門委員会

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市医事衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会・第27回全障害者スポーツ大会（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。）における感染症（防疫）対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て感染症（防疫）対策を実施する。

3 感染症（防疫）対策

（1）衛生に対する意識の向上

感染症の発生防止のため、市民、信州やまなみ国スポ・全障スポ参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

（2）感染症（防疫）に関する情報の収集及び提供

信州やまなみ国スポ・全障スポ参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、伊那市での流行状況を常に監視するとともに、信州やまなみ国スポ・全障スポ参加者等へホームページ等を活用した情報提供及び注意喚起を行う。

（3）感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）発生時の措置

信州やまなみ国スポ・全障スポ参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努める。また、感染の拡大防止に向けて保健所等の関係機関の指導・助言を遵守するとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

（1）伊那市で開催するリハーサル大会における感染症（防疫）対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

（2）この要項に定めるもののほか、感染症（防疫）対策について必要な事項は、別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ
伊那市食品衛生対策要項（案）

伊那市実行委員会
宿泊衛生専門委員会

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市医事衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会・第27回全障害者スポーツ大会（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

（1）食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、市民、信州やまなみ国スポ・全障スポ参加者等に食品衛生に対する意識の向上を図り、食品衛生の向上に努める。

（2）食品衛生管理の強化

保健所及び関係機関等の協力を得て、弁当調製施設、宿泊施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上に努める。

（3）健康管理、食中毒発生防止の強化

食品関係事業者に対し、食中毒の発生防止を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた保菌検査（検便）を励行するよう指導する。

① 対象者

（ア）信州やまなみ国スポ・全障スポ参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者

（イ）信州やまなみ国スポ・全障スポ参加者等に昼食（弁当を含む。）を提供する食品関係従事者

（ウ）競技会場において食品を提供する売店の従事者

（エ）その他準備委員会が必要と認めた者

② 病原体保有者に対する対策

健康管理又は健康診断の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

（4）食中毒発生時の対応

信州やまなみ国スポ・全障スポ参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備

する。

4 その他

- (1) 伊那市で開催するリハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める

信州やまなみ国スポ・全障スポ
伊那市環境衛生対策要項（案）

伊那市実行委員会
宿泊衛生専門委員会

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市医事衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会・第27回全障害者スポーツ大会（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

（1）環境衛生に対する意識の向上

市民、信州やまなみ国スポ・全障スポ参加者等の環境衛生に関する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

（2）会場の環境美化

競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

（3）生活環境の美化

会場、宿舍等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等の不法投棄の防止に向けた啓発に努める。

（4）廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリユース及びリサイクルに努める。また、リサイクルができない廃棄物については適切な処理を行う。

（5）宿舍の衛生対策

宿舍の管理者と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舍及びその周辺の環境衛生管理が適切に実施できるよう強化を図る。

（6）飲料水の衛生対策

信州やまなみ国スポ・全障スポ参加者等が利用する施設等の維持管理の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

（7）衛生害虫等の対策

ねずみ、衛生害虫等の発生防止対策の啓発に努めるとともに、必要に応じて予防及び駆除による衛生的な環境の確保を図る。

（8）動物の適正管理

会場、宿舍等の周辺における動物の危害の防止を図る。また、飼い犬、猫等の適正な飼養

管理に向けた啓発に努める。

(9) 受動喫煙防止対策

受動喫煙防止に関する意識の向上を図り、会場の敷地内禁煙化に努める。ただし、会場敷地内及び会場周辺における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは健康増進法第28条第13号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に、例外的に喫煙所を設置することができる。

4 その他

- (1) 伊那市で開催するリハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ
伊那市リハーサル大会開催基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポ（第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会、以下「国スポ・全障スポ」という。）に備えて、伊那市で開催する競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）については、長野県（以下「県」という。）の「第 82 回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会伊那市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と市民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関および関係団体（以下「県等」という。）と協力して開催する。

2 リハーサル大会の選定

リハーサル大会は、県等との協議により選定する。

3 リハーサル大会の運営

リハーサル大会は、原則として国スポ・全障スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じて、必要最小限の経費で創意工夫を凝らし、質の高い効率的な大会運営に努める。

4 内容

(1) 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

ア 競技運営の主管は県および競技団体とし、信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、県および競技団体との緊密な連携のもと、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報については、競技団体との緊密な連携のもと、迅速かつ正確な記録の収集および速報に努める。

(3) 式典

ア 開・閉会式および表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

イ 式典で使用する音楽は、デジタル音源等の活用するなど簡素化に努める。

(4) 施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則として国スポ・全障スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り国スポ・全障スポと同じ条件により行う。

また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、県等および施設管理者と協議のうえ整備する。

(5) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、国スポ・全障スポ等での使用を考慮し、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

国スポ・全障スポに対する市民の理解を深め、市民総参加の機運を醸成するため、広報活動および市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者ならびに一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医事救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 輸送交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況やその他の事情により必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(10) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

5 その他

(1) この計画に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

(2) 信州やまなみ全障スポ（ポ第 27 回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会については、長野県「信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会」が主体となって実施する。



**JAPAN
GAMES**

スポーツは、もっとオモシロイ。